

ゆずりはら ぼうさい

譲原防災センター

臨時開館日(予約不要)
平成29年7月30日・8月6日・8月13日の各日曜日

地すべり災害ってなんだろう??

入館料
無料

「譲原防災センター」で学ぼう!

「譲原防災センター」では、

- ◆地すべりの仕組み、対策などを映像や模型を使ってわかりやすく解説しています。
- ◆地下水を取り除く対策として設置された集水井しゅうすいせい（実物）の見学もできます。

「地すべり」とは、土砂災害の1つで、水がしみ込みにくい地層と、その上側のしみ込みやすい地層との間に、雨水や地下水がしみ込んで、上側の地盤全体が動き出す現象です。土砂の移動範囲が大きいので、人家や公共施設に大きな被害を及ぼします。



■ビデオシアター(約12分)

全国で発生した地すべり災害の映像、譲原の地質と地すべりの関係、地すべりの発生のきっかけとなる地下水の上昇について解説します。

■ジオラマ模型と映像による地すべり対策(約7分)

譲原地区のジオラマ模型と映像やコンピュータグラフィックを使って、地すべりを防ぐための対策と効果について解説します。

■解説パネル・展示

神流川流域の自然に関するパネル展示や譲原地区の地面を深く掘って筒状にくりぬく調査(ボーリング調査)で採取した岩石(コア)の実物を展示をしています。

■譲原防災センター

〒370-1402 群馬県藤岡市譲原1722-1
電話0274-52-4225



階梯にすまいるを設置しています



本館にスロープがあります



車いすの方でも利用できるトイレがあります

※譲原防災センターは、各観測データの集約施設、地域の一時避難場所など防災拠点としても活用されています。

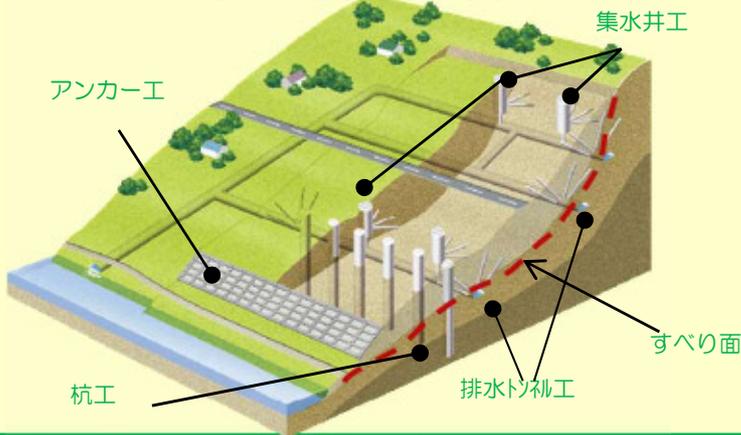
■ 譲原地すべり災害

譲原地区では、明治43（1910）年以降、何度か地すべりが確認されています。そのため、群馬県が昭和39（1964）年～44（1969）年に、対策を行い、その活動はしばらくおさまっていました。しかし、平成3（1991）年10月16日の台風による集中豪雨で、再び地すべりが活性化し、道路や家屋に亀裂ができてたりしました。このため、国道462号は6日間にわたり全面通行止め、その後も565日間、片側通行止めとなり、当時の生活に大きな影響が出ました。国としても調査を進めた結果、実際の変状が発生した地すべりよりも広範囲で大規模であることが判明したため、平成7（1995）年から、国による対策が行われています。



■ 地すべり災害を防ぐ施設

地すべりの対策は大きく分けて、地すべりの原因となる地下水を取り除く（地表から直接地下水を抜く「横ボーリング工」や井戸を掘って集めた地下水を排水する「^{しゅうすいせいこう}集水井工」、深い位置の地下水を排除する「排水トンネル工」など）ことで、地すべりの動きを抑える「抑制工」と杭やアンカーなどで強制的に地すべりの動きを止める「抑止工」の2種類あります。

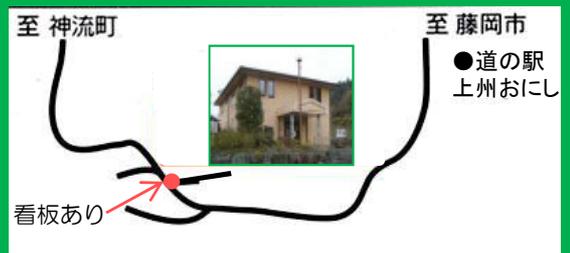


譲原防災センターでは、集水井の実物が見学できます。



■ 譲原防災センター アクセス

〒370-1402 群馬県藤岡市譲原1722-1



国土交通省 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所

〒377-8566 群馬県渋川市渋川121-1

電話0279-22-4177 FAX0279-23-4791

ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonesui/>